

< 継続審議事項 >

【事務局】

『託児室利用料について』

託児室利用料については非会員の研修会費の検討も含めて来年度以降に設定することとし、継続審議となった。

【広報局】

『広報誌創刊について』

広報誌創刊に向けて、会議費などの予算組みを再検討し、継続審議となった。

『重点課題の検討について』

重点項目を明確にし、検討する。

東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けて、スポーツ関連事業の推進への対応

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 27 年度 第 4 回理事会議事録

1. 日時：平成 27 年 9 月 15 日（火）19：00～21：30
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席者：会長－清宮
副会長－渡邊、岡持、原
理事－水田、本宮、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、横山
監事－田尻
委員長・部長・エリア長 他－西尾、石井
書記－小川、高山、前田
司会－清宮
欠席：望月、南本、前園

《継続審議事項》

【事務局】

『定期便の廃止時期について』

水田事務局長より、定期便の廃止時期について審議が提出され、承認された。

①審議事項

会報誌の定期便廃止時期について

②決定事項

定期便は平成 28 年 3 月末で廃止することとする。

③審議の経過

清宮：メルマガ登録への移行など課題は残るものの、定期便については今年度末で廃止することで良いのではないかと意見があった。

『メルマガ登録率の向上について』

河合広報局長より、メルマガ登録推進のための封書郵送について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

メルマガ登録率向上に向けて、会員宛てに封書の郵送について。

② 決定事項

郵送する書類についてサイボウズ審議とする。その後、10 月を目標に施設代表者と自宅会員に向けて書類を郵送することとなった。

③ 審議の経過

清宮：メルマガ登録推進については定期便で郵送しているため、定期便の時期と重ならないように郵送することが望ましいのではないかと意見があった。

河合：年末までに 1 度目を郵送し、それでもメルマガ未登録の場合、2 度目の郵送を検討している、と返答があった。

水田：代表者会議のアンケートのなかでメルマガ登録についての項目を設けているが、若い会員の中にはメルマガ登録を迷惑メールなど防止の一環として避けているなどの意見や、

研修会などの情報はホームページなどから自分で検索するのでメルマガ登録の必要性はないなどのコメントがある、と意見があった。

河合：メルマガ登録することでのメリットについてさらに検討していきたい、と意見があった。

細井：メルマガ登録に否定的な意見の方にどのように対応していくのか、と意見があった。

清宮：代表者会議でのアンケートも継続実施していき、今後の対応について検討を継続していく予定である、と返答があった。

清宮：封書は施設代表者とするのか、個人宛てとするのか、と意見があった。

河合：予算も考慮すると、施設代表者と自宅会員とすることで検討中である、と返答があった。

清宮：個人に行き渡らない状況となると、定期便と変わらないのではないかと意見があった。

河合：定期便としてではなく、封書として送ることで特別感を強調でき、メルマガ登録の必要性について理解が得られやすいのではないかと考えている、と返答があった。

細井：効果を優先するのであれば、個人に送ったほうが良いのではないかと意見があった。

《計画外審議》

【事務局】

『託児室利用料について』

水田事務局長より、託児室利用料に関する審議が提出され、継続審議となった。

① 審議事項

研修会等の託児室利用料について。

② 決定事項

託児室利用料については来年度以降の設定について今後の理事会で継続審議となった。

③ 審議の経過

渡邊：会員向けのサービスであることを優先させるならば、会員は無料とし、非会員は有料とするのはどうか、と意見があった。

原嶋：託児室を利用する事業の公益性について質問があった。

清宮：会員向けの公益事業である、と返答があった。

水田：研修会参加費の格差を大きくして、託児室利用は無料とするのはどうか、と意見があった。

清宮：非会員を有料とする場合の料金設定はどうするのか、と質問があった。

水田：試算では、利用する年齢や時間、人数によって異なるため、値段設定が難しい状況である、と返答があった。

原：会員サービスを充実させるためには、非会員の研修会の参加費を増額させることで、託児料金として設定しなくてもよいのではないかと意見があった。

野田：今後、非会員の研修会費増額について検討するか否かで、託児室利用料についても変更となるのではないかと意見があった。

清宮：託児室利用料の価格設定を決定するためには、研修会費の見直しについても検討す

る必要があるため、継続審議として検討していく必要があるのではないか、と意見があった。

【広報局】

『会報終了及び県民向けの広報創刊について』

河合広報局長より会報終了について審議が提出され、承認された。県民向けの広報創刊については継続審議事項となった。

①審議事項

会報の発行は2月号で終了予定である。その後広報誌を創刊予定である。

②決定事項

会報は2月号で終了とする。

広報誌創刊に向けて、会議費などの予算組みを再検討し、継続審議事項としていく。

③審議の経過

水田：賛助会員への説明はどうするのか、と質問があった。

河合：広報誌に載せるか、ホームページに載せるか、方法は検討中である、と返答があった。

清宮：賛助会員への説明や、代替手段についての検討は必要である。定款の改定が必要となるような場合にはすぐには決定することができないため、細則で対応できるような検討が必要である、との意見があった。

清宮：会報を廃止して広報誌を作成していくことは理事会での審議を受けているのか、と質問があった。

河合：正式な審議はまだ通っていない、との返答があった。

清宮：来年度の事業計画で予算立てをして、会報に代わる一般県民向けの冊子を作成するための会議を開催し、広報誌創刊に向けて検討してほしい、と意見があった。

『広報誌のタイトル公募方法について』

河合広報局長より、広報誌のタイトル公募方法について審議が提出され、承認された。

①審議事項

広報誌のタイトルを公募することについて審議された。

②決定事項

広報誌のタイトル公募について広報局が担当し検討することとなった。

③審議の経過

野田：公募とするのか、応募とするのか表現を統一したほうが良いのではないかと意見があった。

清宮：メルマガのタイトルの公募であれば問題ないが、広報誌のタイトルであるので、メルマガ登録者のみに限定することについては疑問が残る、と意見があった。

田尻：広報誌のタイトル公募がメルマガ登録率改善に直結するのか疑問が残る、と意見があった。

『フェイスブックページの作成について』

河合広報局長より、フェイスブックページの作成について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

フェイスブックの運用について

② 決定事項

インターネット管理部が担当となりフェイスブック運用に向けてルールを検討していく。

③ 審議の経過

清宮：インターネット管理部が管理することになるのか、と質問があった。

河合：研修会などの情報を発信する、部長やエリア長などが管理者となるのか、担当者を決定する必要がある、と返答があった。

桑原：研修会案内などは、今までのようにホームページへのアップに加えてフェイスブックでの登録も必要となるのか、と質問があった。

河合：今まで通りの研修会案内に加えて、より簡便に閲覧できるようにフェイスブックを追加していくことを考えている、と返答があった。

原：フェイスブックの利点としては、情報を拡散しやすいことが挙げられるが、フェイスブックの発言を公式な報告とすることはできないのではないかと意見があった。

清宮：フェイスブック運用のルールを決定することも必要であるが、フェイスブックの運用管理についてもインターネット管理部の管轄でよいのか、と質問があった。

河合：部員を増員して、担当者を決定することを検討している、との返答があった。

【その他】

『災害対策検討委員会委員長の選出について』

望月副会長より、災害対策検討委員会委員長の選出について審議が提出され、承認された。

① 審議事項

災害対策検討委員会委員長の選出について

② 決定事項

災害対策検討委員会委員長に文教学院大学の加藤太郎氏を選出した。

《報告事項》

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

・清宮会長『三役活動報告』

三役より平成27年7月22日～平成27年9月15日の活動が報告された。

【事務局】

・水田事務局長『サイボウズ審議』

平成27年7月14日～平成27年8月30日のML審議について報告があった。

・水田事務局長『議事録作成及び提出のお願い』

水田事務局長より、各部局、委員会で開催している会議については議事録を作成して提出し事務室で保管していく必要があることについて報告があった。

【その他】

・清宮会長『臨時都道府県理学療法士会会長会議の報告』

清宮会長より、臨時都道府県理学療法士会会長会議についての報告があった。

・清宮会長『関東甲信越ブロック学会報告』

清宮会長より、関東甲信越ブロック学会時に開催された士会長会議について報告があった。

・次年度は神奈川県担当、再来年度は長野県担当の予定

・東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてスポーツ関連検討委員会が新規発足する予定である。

・埼玉県理学療法士会では、来年度より重点項目として東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてスポーツ関連の検討を課題としていく予定である。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印